

# エコカー減税（自動車重量税・自動車取得税）の概要

- 〔適用期間〕
- ・自動車取得税（取得税）：平成29年4月1日～平成31年3月31日
  - ・自動車重量税（重量税）：平成29年5月1日～平成31年4月30日
  - ・乗用車については、**1年ごとに要件を切上げた上で、2年間の延長（乗用車の各年度の適用期間は下記に記載）**

- 〔適用内容〕
- ・減税対象車について、**適用期間中に新車新規登録等を行った場合に限り、特例措置が適用（1回限り）**
  - ・新車新規登録時免税を受けた車両については、初回継続検査時も免税。ただし、乗用車については、平成29年度は免税要件を満たし、かつ、平成32年度燃費基準+40%以上を達成している車両、平成30年度は、免税要件を満たし、かつ、平成32年度燃費基準+50%以上を達成している車両についてのみ初回継続検査時も免税となる。
- (\*1) ハイブリッド自動車及び軽自動車を除く自動車が新車新規検査を受検する時に限り、当分の間税率でなく本則税率が適用となる。  
 (\*2) 初回継続検査時に受けられる減免措置については、車検証の有効期間が満了する日から起算して15日を経過する日までに車検証の交付等を受けた場合に限り適用される。

## 1. 乗用車

取得税：平成29年4月1日～平成30年3月31日  
 重量税：平成29年5月1日～平成30年4月30日

対象・要件等		税目		特例措置の内容								
・電気自動車 ・燃料電池自動車 ・天然ガス自動車 （平成21年排ガス規制NOx10%以上低減又は平成30年排ガス規制適合） ・プラグインハイブリッド自動車 ・クリーンディーゼル乗用車 （平成21年排ガス規制適合又は平成30年排ガス規制適合）		取得税		非課税								
		重量税	新車新規検査	免税								
			初回継続検査	免税(*2)								
	燃費性能				平成27年度燃費基準			平成32年度燃費基準				
	排ガス性能				達成	+5%	+10%	達成	+10%	+20%	+30%	+40%
ガソリン車・LPG車 （ハイブリッド車を含む）	平成17年排ガス規制75%低減 又は 平成30年排ガス規制50%低減	取得税					20%軽減	40%軽減	60%軽減	非課税		
		重量税	新車新規検査	本則税率(*1)			25%軽減	50%軽減	75%軽減	免税		
			初回継続検査								免税(*2)	

取得税：平成30年4月1日～平成31年3月31日  
 重量税：平成30年5月1日～平成31年4月30日

対象・要件等		税目		特例措置の内容									
・電気自動車 ・燃料電池自動車 ・天然ガス自動車 （平成21年排ガス規制NOx10%以上低減又は平成30年排ガス規制適合） ・プラグインハイブリッド自動車 ・クリーンディーゼル乗用車 （平成21年排ガス規制適合又は平成30年排ガス規制適合の乗用車）		取得税		非課税									
		重量税	新車新規検査	免税									
			初回継続検査	免税(*2)									
	燃費性能				平成27年度燃費基準			平成32年度燃費基準					
	排ガス性能				達成	+5%	+10%	達成	+10%	+20%	+30%	+40%	+50%
ガソリン車・LPG車 （ハイブリッド車を含む）	平成17年排ガス規制75%低減 又は 平成30年排ガス規制50%低減	取得税					20%軽減	40%軽減	60%軽減	80%軽減	非課税		
		重量税	新車新規検査	本則税率(*1)			25%軽減	50%軽減	75%軽減		免税		
			初回継続検査								免税(*2)		

## 2. 軽量車(車両総重量2.5t以下のバス・トラック)

対象・要件等		税目		特例措置の内容					
<ul style="list-style-type: none"> <li>電気自動車</li> <li>燃料電池自動車</li> <li>天然ガス自動車</li> </ul> <small>(平成21年排ガス規制NOx10%以上低減又は平成30年排ガス規制適合)</small> <ul style="list-style-type: none"> <li>プラグインハイブリッド自動車</li> </ul>		取得税	非課税						
	重量税	新車新規検査	免税						
		初回継続検査	免税(*2)						
	燃費性能 排ガス性能	平成27年度燃費基準							
		達成	+5%	+10%	+15%	+20%	+25%		
ガソリン車 (ハイブリッド車を含む)	平成17年排ガス規制75%低減 又は 平成30年排ガス規制50%低減	取得税		20%軽減	40%軽減	60%軽減	80%軽減	非課税	
		重量税	新車新規検査		25%軽減		50%軽減	75%軽減	免税
			初回継続検査						

## 3. 中量車(車両総重量2.5t超3.5t以下のバス・トラック)

対象・要件等		税目		特例措置の内容					
<ul style="list-style-type: none"> <li>電気自動車</li> <li>燃料電池自動車</li> <li>天然ガス自動車</li> </ul> <small>(平成21年排ガス規制NOx10%以上低減又は平成30年排ガス規制適合)</small> <ul style="list-style-type: none"> <li>プラグインハイブリッド自動車</li> </ul>		取得税	非課税						
	重量税	新車新規検査	免税						
		初回継続検査	免税(*2)						
	燃費性能 排ガス性能	平成27年度燃費基準							
		達成	+5%	+10%	+15%				
ガソリン車 (ハイブリッド車を含む)	平成17年排ガス規制75%低減 又は 平成30年排ガス規制50%低減	取得税		25%軽減	50%軽減	75%軽減	非課税		
		重量税	新車新規検査				免税		
			初回継続検査					免税(*2)	
	平成17年排ガス規制50%低減 又は 平成30年排ガス規制25%低減	取得税			25%軽減	50%軽減	75%軽減		
		重量税	新車新規検査				75%軽減		
			初回継続検査						
ディーゼル車 (ハイブリッド車を含む)	平成21年排ガス規制 NOx・PM+10%低減 又は 平成30年排出ガス規制適合	取得税		25%軽減	50%軽減	75%軽減	非課税		
		重量税	新車新規検査				免税		
			初回継続検査					免税(*2)	
	平成21年排ガス規制適合	取得税			25%軽減	50%軽減	75%軽減		
	重量税	新車新規検査				75%軽減			
		初回継続検査							

## 4. 重量車(車両総重量3.5t超のバス・トラック)

対象・要件等		税目		特例措置の内容					
<ul style="list-style-type: none"> <li>電気自動車</li> <li>燃料電池自動車</li> <li>天然ガス自動車</li> </ul> <small>(平成21年排ガス規制NOx10%以上低減)</small> <ul style="list-style-type: none"> <li>プラグインハイブリッド自動車</li> </ul>		取得税	非課税						
	重量税	新車新規検査	免税						
		初回継続検査	免税(*2)						
	燃費性能 排ガス性能	平成27年度燃費基準							
		達成	+5%	+10%	+15%				
ディーゼル車 (ハイブリッド車を含む)	平成21年排ガス規制 NOx・PM+10%低減 又は 平成28年排ガス規制適合	取得税		25%軽減	50%軽減	75%軽減	非課税		
		重量税	新車新規検査				免税		
			初回継続検査					免税(*2)	